

# 大阪市介護予防ポイント事業の

## 受入施設を募集しています



園庭の掃除

地域と  
つながる

### 介護予防ポイント事業とは

高齢者の外出の機会の増加、生きがいづくりや介護予防を目的に、研修を受けて登録した65歳以上の方が、介護保険施設や保育所で様々な活動を行う大阪市の事業です。

笑顔が  
ふえる

感謝が  
うまれる

笑顔につながる事業に  
ぜひご参加ください

出会い  
がある



花壇の手入れ

入浴後の整髪

元気を  
もらえる



音楽活動

### お問合せ

【管理機関】 大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当

所在地	大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内		
電話	06-6765-5610	FAX	06-6765-3512
メール	kypoint@osaka-sishakyo.jp		
ホームページ	<a href="https://www.osaka-sishakyo.jp/lp/kypoint/">https://www.osaka-sishakyo.jp/lp/kypoint/</a>		

【事業所管】 大阪市福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課

所在地	大阪市北区中之島 1-3-20	電話	06-6208-9957
-----	-----------------	----	--------------

# よくある質問

Q1 活動内容はどのようなものですか？



A1

清掃、花壇の手入れ、話し相手、将棋や囲碁の相手、行事・レクリエーションの補助 等

他にも様々な活動があります。

Q2 活動者はどのような人ですか？

A2

研修で次の内容を学んだ大阪市内在住の65歳以上の方です。

- ▶活動にあたってのマナーや心構え
- ▶プライバシーの保護 など

Q3 費用はかかりますか？

A3

介護予防ポイント事業は大阪市の介護保険料などを財源としている事業で、活動者の受入れにあたって費用はかかりません。

得意なことを活かしながら活躍してくださっています。希望する活動があればお気軽にご相談ください。

Q4 受入後に必要な業務は？

A4

受入担当者が

- ① 活動者のポイント手帳に押印
- ② 月に1回、活動者・ポイント数を取りまとめ、大阪市社会福祉協議会に報告

〔活動時間に応じて交付されたポイントは、後日換金することができます。〕

Q5 もしもの事故が心配です。



A5

活動者は、大阪市市民活動保険に加入しています。

万一活動中に事故があった場合は、すぐに大阪市社会福祉協議会までご連絡ください。

## 登録方法

01

興味を持っていただけたら、まずはHPへアクセス！



大阪市社協 介護予防ポイント

で検索🔍



ポチ🎵

02

『受入施設登録申請書』をダウンロードして必要事項を記入



03

大阪市社会福祉協議会へ郵送ください。



後ほど担当者からご連絡いたします。



# 大阪市 介護予防 ポイント事業

わたしにもできる！  
あなたにもできる！  
一緒に活動しよう！

## 事業の概要

介護予防ポイント事業は、

事前に研修を受けて登録した **65歳以上**の方が、介護保険施設や保育所で対象となる活動をおこなった場合に、**ポイントが貯まり**、貯まったポイントは**換金**することができます。

外出の機会の増加、社会参加の推進を図ることで、**生きがいづくりや介護予防**をめざします。

健康のために  
何か始めたい



誰かの  
役に立ちたい

### 施設活動コース

活動内容は「ちょっとしたお手伝い」❤️

#### 介護保険施設で

- 施設利用者の話し相手
- 園芸（草木の手入れ）
- 演芸の披露（楽器の演奏、歌など）

#### 保育所等で

- 行事、遊びなどの補助
- 登降園児の見守り
- 園庭の手入れ



他にもいろいろな  
活動がありますよ！

#### お問合せ・申込先

大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当

所在地 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

電話 06-6765-5610 FAX 06-6765-3512

メール kypoint@osaka-sishakyo.jp

ホームページ <https://www.osaka-sishakyo.jp/lp/kypoint/>



# 活動の流れ



研修の受講  
参加登録

施設等へ  
活動を申込み

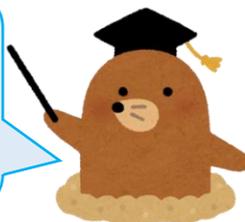
施設等での  
活動

ポイントを  
貯める

ポイントを  
交換する



- ・2時間未満の活動 **1**ポイント
- ・2時間以上の活動 **2**ポイント



換金は  
1ポイント  
**100**円

※ 6ポイントから換金可能

## 登録時研修について

介護予防ポイント事業への参加には、登録時研修を受講し、参加登録をおこなうことが必要です。

※詳細については大阪市社会福祉協議会にお問合せください。研修日程はホームページでもご確認いただけます。

### 在宅活動コース



生野区・旭区及びその周辺、東成区、港区では、支援を必要とする方のご自宅等で、買物や掃除、洗濯、外出時の付き添い、話し相手等の生活支援活動をおこなった場合にもポイントが貯まる在宅活動コースを実施しています。

大阪市内にお住いの方であればどなたでも活動できますが、別途研修を受けていただく必要があります。詳細は各事業者へお問い合わせください。

#### お問合せ先

- 特定非営利活動法人 フェリスモンテ
- 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会
- 社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会

大阪市生野区新今里 5-11-13  
TEL 06-6958-0011  
大阪市東成区大今里南 3-11-2  
TEL 06-6977-6336  
大阪市港区弁天 2-15-1  
TEL 06-6575-1212

